



令和8年4月10日
徳島河川国道事務所

令和8年度河川愛護モニター委嘱式を開催します

国土交通省では、河川整備、河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理を行うために、河川愛護モニター制度を実施しています。

吉野川・旧吉野川・今切川におきまして、令和8年度の河川愛護モニターの委嘱者が決定いたしましたので、委嘱通知書を交付する委嘱式を開催します。

【開催概要】

開催日時 令和8年4月16日（木） 10時00分～11時30分
（受付9時40～9時50分）
場 所 徳島河川国道事務所 第5会議室
議 事 河川愛護モニター委嘱通知書の交付
河川愛護モニターについての説明会
意見交換会

※本施策は、四国圏広域地方計画のプロジェクト

【「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト」に該当します。

【問い合わせ先】

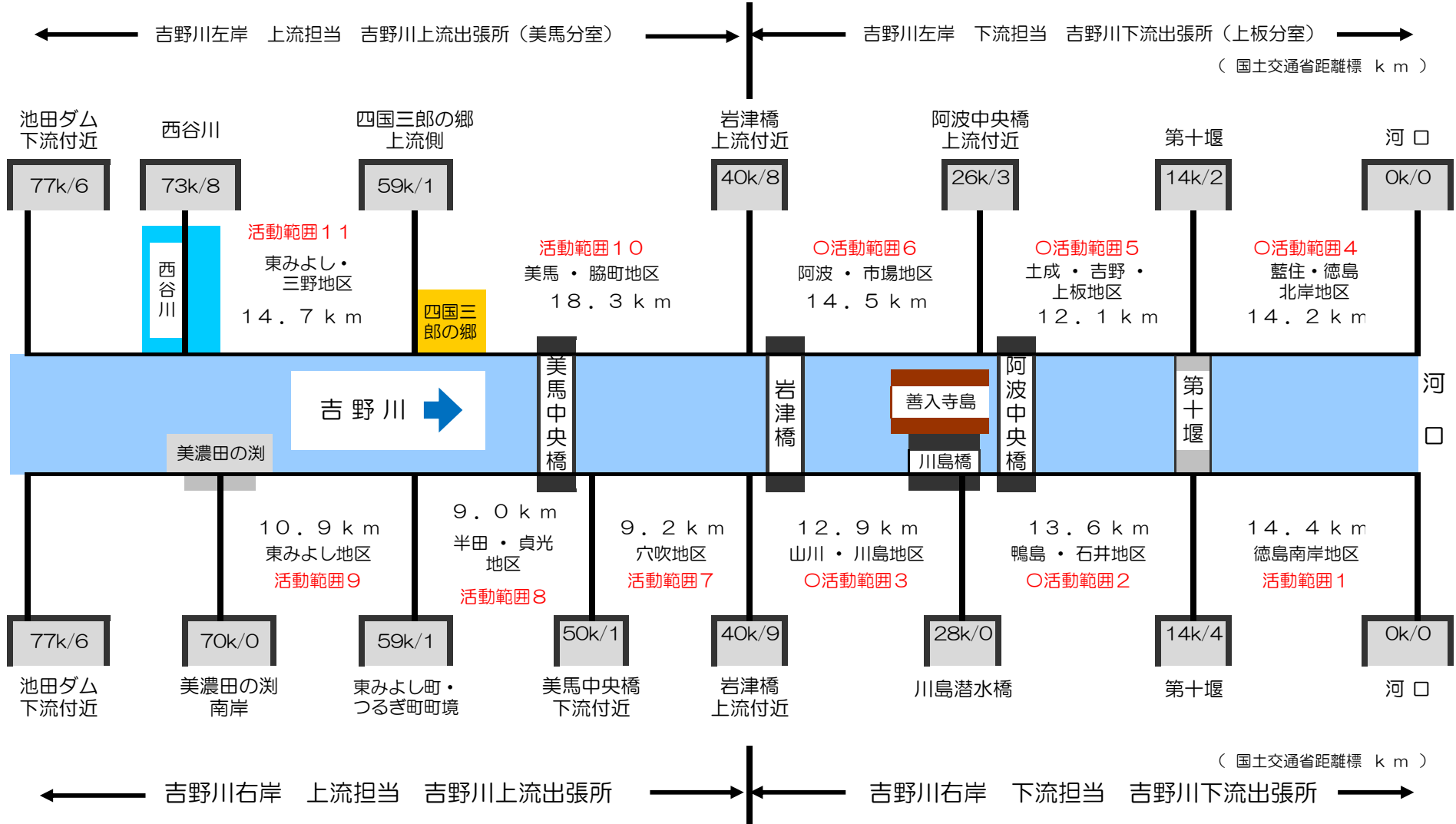
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
TEL：088-654-2211（代表） TEL：088-654-9270（直通）
副所長（河川担当） 佐藤 英人 内線204

◎ 河川占用調整課長 平島 由行 内線341

◎：主な問い合わせ先

河川愛護モニター活動範囲（吉野川）

吉野川左岸

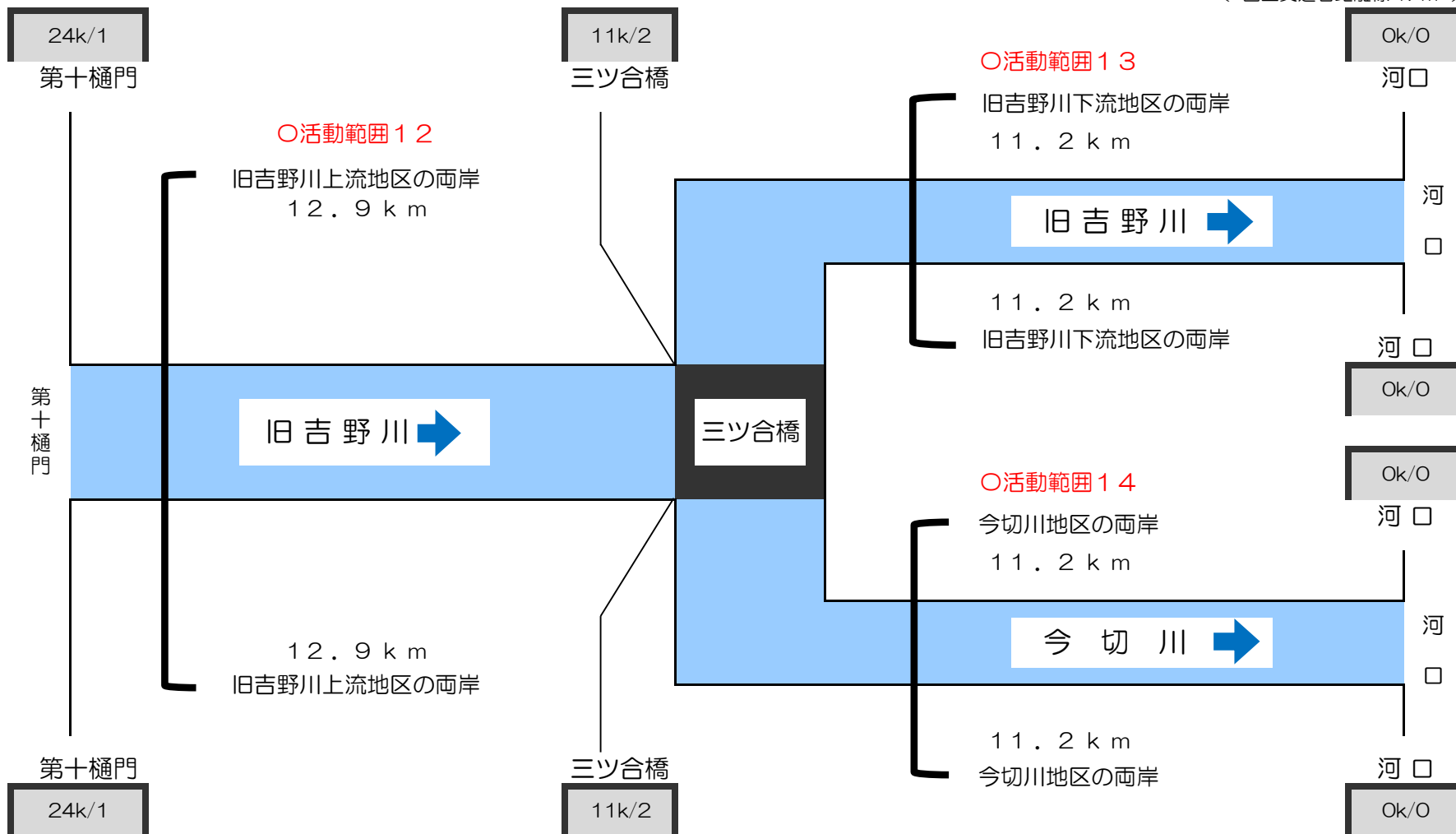


※活動範囲の前に○がある地区において委嘱者が決定しました

河川愛護モーター活動範囲（旧吉野川・今切川）

担当出張所 旧吉野川出張所

（国土交通省距離標 k m）



（国土交通省距離標 k m）

※活動範囲の前に○がある地区において委嘱者が決定しました